

# 広報おとべ 5



## 輝く未来へ! 34人の新たなスタート

### もくじ

- ・ 町政執行方針・教育執行方針・・・P2-9
- ・ 予算概要・・・P10-11
- ・ パークゴルフ場オープン・・・P12
- ・ 新規採用職員紹介・・・P15
- ・ 乙部町行政機構図・・・P16-17
- ・ 教育委員会だより・・・P22-23

4月6日、乙部小学校で13人、乙部中学校で21人の生徒が入学式を迎えました。

新入生は緊張しながら入学式を迎えましたが、式が終わるとリラックスした様子で先生の話を聞いていました。

各入学式の様子は本誌12ページに掲載しています。

# 令和6年度 町政執行方針



## 町民の暮らしを守り、持続的な発展と 安全・快適な町づくりを目指して

※この町政執行方針は、  
令和6年3月6日開会  
の第1回町議会定例会  
で、冒頭に町長が述べ  
たものです。



### はじめに

令和6年乙部町議会第1  
回定例会が開会され、新年  
度予算案並びに関連案件を  
提出するにあたり、町政執  
行への所信を申し上げ、町  
民の皆様並びに町議会議員  
の皆様のご理解とご協力を  
いただきたいと存じます。

国においては、令和6年  
度予算について審議中であ  
りますが、歳出構造を平時  
に戻していくとの基本方針  
のもとに「物価に負けない

質上げ」の実現、構造的な  
変化と社会課題に対応する  
ための「子ども政策」、「デ  
ジタル・GX」を重点とし  
た過去2番目の規模の予算  
組みがされております。

地方財政対策において  
は、前年度を上回る地方交  
付税を含む一般財源総額が  
確保されており、一定の充  
実感を覚えるものの、臨時  
財政対策債は大幅に抑制と  
なっております。

しかしながら、地方にお  
いては、人口減少、少子高  
齢化社会の急進、基幹産業  
である農林水産業の衰微や  
福祉・介護・医療・教育・  
交通確保など多くの課題を  
抱えており、また、総じて  
税源に乏しく依然として厳  
しい財政運営が余儀なくさ  
れ、さらには社会基盤や公

共施設の老朽化に伴い、更  
新改良等の大きな負担が確  
実視されております。

当町といたしましても、  
今日まで厳しい財政状況か  
ら、行財政改革の推進をは  
じめ、良質起債や各種補助  
制度を活用し、産業振興、  
生活基盤整備、防災減災対  
策、福祉医療対策など各般  
に亘って進めてまいりまし  
た。

今後とも、行財政の健全  
化を第一と考え、活力と豊  
か度安全・安心な町づくり  
を目指し、全力で取り組ん  
でまいりますので、一層の  
ご指導とご協力を賜ります  
よう心からお願ひ申し上げ  
ます。

### I 町政執行への基本姿勢

次に掲げる3つのまちづ  
くりの基本的考え方を大切  
にし、町民皆様をはじめ、  
町議会議員皆様、町職員と  
しっかりと向き合い、意見  
を交わし、お互いの理解を  
もって町政を進めていき  
たいと考えております。

◎町民の暮らしを守る、安  
全・安心なまちづくり

◎持続的な発展を目指す、  
幸せを感じるまちづくり

◎次の世代に責任を持て  
る、正直なまちづくり

町政の根幹は、町民皆様  
の日々の暮らしが安定・充  
実し、将来への希望を持て  
ることを念頭におき、町民  
皆様が乙部町に、また、乙



部町民であることに對し、誇りを持ち続けることであると考へております。

そのためには、町民皆様がそれぞれの立場で、お互い知恵を出し合える環境、また、力を出し合える環境を整え、一方で、行政機能は縦割りではなく、職員全員が町の進む方向を共有し、各々の役割を果たすという事が非常に大切であると考へております。

## Ⅱ 推進すべき施策の概要

### 1. 心を大切に

#### 暮らしに優しい施策

人口減少の中であつても、地域での交流を核に人との繋がりを実感し、町民一人ひとりが思いやりや、いたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できることを念頭に置き、関係機関や団体等と連携を密にして、きめ細やかな施策を行つてまいります。

福祉の増進を図るため、

社会福祉団体等との連携をより強くし、その運営に係る補助を進めてまいります。

また、高齢者が日々の生活に安心感と充実感を持つて頂くため、老人クラブ・敬老会・ふれあい交流事業等への補助など的高齢者福祉対策、障害のある方がその人らしく地域で暮らすため、自立支援・相談支援等の障がい者福祉対策を継続し進めてまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境整備のため、子ども医療給付、学童保育事業への補助、保育園へ通うための費用の助成等子育て支援対策を進めてまいります。

それに加え、つくし保育園移転改築の実施設計を進め、日ごと成長する子供たちの健全な成長と安全を期すとともに、エネルギー消費削減や再生可能エネルギーの導入など環境負荷の

少ない持続可能な施設といえます。

昨秋完成したおとべ荘につきまして、木のぬくもりを感じる空間、温泉の活用、最先端の見守りシステムなど高い評価をいただいております。

医療福祉拠点エリア形成が進んだことを活かしながら、質の高いサービスと安定した運営のため委託事業者や関係団体との連携を強めてまいります。更には、町民の健康の保持増進を図るため、予防接種、各種検診・検査、健康づくり事業、保健指導・健康相談等を進めてまいります。

医療につきましては、国民健康保険病院は、救急を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担う行く上で、現機能を維持していかねばなりません。医師・医療スタッフの確保に苦慮し、病院経営は大変厳しい環境であります。南檜山圏域の南檜山メディカルネットワーク

の構想を踏まえた中で、病院経営の安定に努め持続可能な医療の提供を進めてまいります。

また、患者輸送バス運行、道南ドクターヘリ運航、脳疾患救急搬送等へき地医療対策も進めてまいります。

きめ細やかに各分野・各層にわたり、町民の暮らしに寄り添うサービスを心掛け、町民の暮らしの安心を高め心豊かな住み良い地域社会の形成に取り組んでまいります。

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために、関係機関や団体等と連携をもちながら各施設設備の整備改修を進めてまいります。社会基盤整備として、町道の整備につきましては、生活道路としての安全面、利便性を勘案しながら改良工事・維持補修に努めるとも

### 2. 安全で快適な

#### 暮らしを導く施策

に、橋梁長寿命化修繕事業に取り組んでまいります。今年度は、町道富岡5号線、緑町4号線の改良は事業最終年度となつており工事の完成を目指してまいります。

継続事業となりますが、元和1号線災害防除、加えて、河川の浚渫、新たに小茂内川護岸改修工事を実施し災害防止・環境保全に努めてまいります。

簡易水道・下水道事業は本年度から公営企業会計となり会計方式が変わりますが、安全性・利便性に引き続き注視し、適正な維持管理と浄化センターを含めた長寿命化に取り組んでまいります。

地域の交通安全、防犯の観点から引き続き自治会町内会へ街灯料の補助を続けてまいります。

2050年のゼロカーボンの達成に向け、再生可能エネルギーの推進など地域資源の利活用の検討、推進していく必要があります。

また、省エネ・節電を持続するとともに、リサイクル推進事業やクリーン作戦、海岸漂着物回収等を実施し環境衛生に留意し、更には廃棄物不法投棄防止に努めてまいります。

### 3. 暮らしに活力を生み出す施策

地域の暮らしに活力を生み出し、地域社会を持続させるには産業の振興が欠かせません。産業振興は乙部町が自立し、存続し得るためにも重要な課題であると認識しております。

一次産業をはじめ、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものですが、関係機関、関係団体と連携し、創意工夫を持って将来的なそれぞれの産業の在り方を見据えた中で、施策・支援を進め、また、産業分野間の垣根を超えた取り組みにつきましても更に踏み込んでまいります。

農業につきましては、安

定経営を継続するために、農産物生産向上支援などによる農産物の安定出荷に加え、地大豆栽培の奨励や地域資源の利活用を推進し、特色ある商品開発や販路拡大に取り組むことで、乙部町産の農産物の知名度と付加価値の向上に取り組みでまいります。また、水路機能保全に資する長寿命化として緑町頭首工改修を行います。

漁業につきましては、育てる漁業という漁業生産基盤を確固たるものとし、ナマコ種苗生産、ウニ深淺移植、ニシン・秋サケ資源増等、各種増養殖事業を支援し、併せて水産資源保護に向けた実証検証を進めます。さらには、加工等による水産物付加価値向上を支援いたします。

林業につきましては、林道の開設事業を引き続き進め、森林環境の整備に取り組みでまいります。

また、商工業の振興と地域消費の浮揚のため需要喚

起に努めてまいります。

観光分野では、滝瀬海岸展望公園(仮称)の整備を進め、縁桂森林公園など地域資源と合わせて周遊性を高め、町内滞在時間を延ばし消費喚起を促していきたいと考えております。併せて観光・物産プロモーションに取り組み、乙部町の魅力を力強く発信してまいります。

### 4. 未来に臨むための施策

人口減少・少子高齢化により世代間の人口構造の不均衡が進んでおり、前述の福祉の分野・産業振興・地域の生活基盤環境整備等の各般の施策をもって現状の課題を解決するとともに、

総合的に絡み合うように展開し、地域のコミュニティの促進・各産業の担い手・新規産業の創出・地域雇用の確保に繋げていく所存であります。

そうすることにより、乙部町の将来を切り開き、持

続可能な地域社会として乙部町が存在し、町民皆様の暮らしに安全・安心と幸せや活力を感じていただけると考えております。

ふるさと及び地域振興対策として、集落支援事業、ふるさと会との連携、ふるさと寄附返礼事業、地域おこし協力隊事業、高校生通学費補助事業、デマンド運行事業の施策を進め、また、学術機関や民間企業の課題解決への優位性や知見・手法を積極的に活用して現況の課題解決に臨んでまいります。

### 5. 豊かな心と体を育む施策

教育・スポーツ・文化振興につきましては、教育長の執行方針で述べておりますので、施設の整備等について述べるにとどめます。

給食センター移転改築でございしますが、建設後50年を経過し、老朽化が著しく施設維持に困難が生じてお

り、児童生徒へ安全・安心な給食を提供するためのものがあります。人財の健全な育みを期するものであります。

### Ⅲ 開発事業の促進

国・道による公共事業は依然厳しい状況にあります。社会基盤整備の充実とともに、地域産業の振興及び雇用機会の増大等地域経済への影響が大きいため、漁船の安全操業と漁業生産向上のための漁港整備、交通安全、地域振興や防災の観点からの国道・道道の改良、土地保全のための砂防施設整備や河川維持・海岸保全等国や道の行う事業へ積極的に働きかけを行ってまいります。

特に国道229号乙部防災事業につきましては、町民皆様、議会議員皆様のご理解ご協力をいただいたおかげで、例に無いほどスピード感を持って応急対策、迂回路の安全対策が講



じられました。

引き続き事業完成に向け  
国・関係機関へ強く働きか  
けを致してまいります。更  
なるご理解ご協力をお寄せ  
いただきたくお願い申し上  
げます。

#### IV 行財政運営

当町の行財政運営は、町  
税等自主財源に乏しく国や  
道への依存度が高く、容易  
に財政の硬化化を招く構造  
になっております。

しかしながら、長年にわ  
たり、当町の町政推進は健  
全財政を重要視し運営さ  
れ、国や道の補助金及び交  
付金制度の積極的な活用や  
良質起債の確保はもとよ  
り、歳出についての諸経費  
の抑制に努めてこられて来  
ました。このことが、今日  
に至るまで当町において、  
自主・自立性を発揮してこ  
られた源であると考えてお  
ります。

今年度終了いたしました  
特養移転改築事業、新年度

の学校給食センター、次年  
度の保育園移転改築など大  
型建設事業が続き、昨今の  
資材高騰など厳しい市場環  
境下ではありますが、新年  
度におきましても、公正な  
収納確保に努め、引き続き  
行財政改革を着実に推進  
し、補助・交付金制度並び  
に良質起債の活用に努め、  
将来の世代に責任を持てる  
健全な財政運営を進めてま  
いります。

また、職員一人ひとりが、  
町の状況を十分認識し、知  
恵と使命感を持って業務に  
あたり、効果性の高いある  
いは質の高いサービスを提  
供していくとともに、市民  
の皆様にもご理解をいただ  
きながら、事業の合理化や  
適正な受益者負担をお願い  
していかなければならないと考  
えております。

なお、新年度予算は、各  
会計とも歳入歳出動向を思  
慮に入れ、まちづくりに必  
須な重要施策は積極的に推  
進すべく編成しております。

#### 令和6年度当初予算 規模前年当初予算対比

一般会計	4,883,000千円 (1.58%)
特別会計	1,378,589千円 (△54.22%)
簡易水道事業会計	191,319千円(皆増)
下水道事業会計	436,781千円(皆増)
病院事業会計	579,694千円 (13.75%)
総額	7,469,383千円 (△10.47%)

となっております。

#### おわりに

以上、令和6年度の町政  
にあたっての所信を申し上  
げました。

極めて厳しく先を見通せ  
ない社会状況であります  
が、町民皆さまの総意を  
持つて自立の意志を明らか

にし、多くの課題に対し解  
決に向け勇気と情熱をもつ  
て取り組んでまいります。

風光明媚な自然や歴史に  
育まれた文化を、そして先  
人の不断の努力により築き  
来られた乙部町を次の世代  
が希望を持って継承できる  
ために、健全な財政運営を  
念頭に置き、創意工夫を凝  
らしながら安心・安全で持  
続的に発展する町づくりを  
進めてまいります。

町民の皆様、町議会議員  
の皆様には、何卒一層の御  
指導、御協力を切にお願い  
申し上げます、令和6年

#### 子育て世代への支援

保育園への通園費  
用の助成等子育て支  
援対策やつくし保育  
園移転改築の実設計  
を進め、子供たちの  
健全な成長を目指  
します。



度の町政執行方針といたし  
ます。

#### 福祉の増進

令和5年度秋に完  
成したおとべ荘は、  
温泉の活用や最先端  
の見守りシステム等  
で高い評価をいただ  
けているほか、健康  
づくり事業などの町  
民の健康の保持増進  
を図っています。



#### 安全で快適な暮らし

生活交通の利便性向  
上のために、デマンド  
タクシーの運行事業を  
進めているほか、国道・  
道道の改良、特に国  
道229号事業完成に向  
け、国・関係機関へ強  
く働きかけています。



# 令和6年度 教育行政執行方針



## 「安心・安全な教育環境のもと、夢や希望を 実現できる学校づくりと生涯学習の充実」

※この教育行政執行方針は、令和6年3月6日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。



### I はじめに

令和6年乙部町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日、人口減少や少子高齢化の急速な進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが多様化、複雑化するなど、変化の激しい予測困難な時代を迎えております。

こうした中、次代を担う子ども達には、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力や多様な人々と協働しながら、持続可能な社会を創っていくために必要な資質・能力を育む教育環境を整えて行くことが求められています。

このため、教育委員会といたしまして、乙部町教育大綱「ふるさとを愛し、活力に満ちた人間性豊かな町民を育む」の理念の実現に向け、大きく「学校教育の充実」「社会教育の充実」の2つの具現化に向けた取組を展開してまいります。以下、本年度の主な施策について申し上げます。

### II 学校教育の充実について

学校教育におきましては、現行学習指導要領に示されている「生きる力を育む」という理念のもと、児童生徒には、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和の取れた教育環境づくりを推進すると共に、未来に向け必要となる、資質・能力を確実に育み、誰一人取り残さない教育の実現のため、次の7つの重点に取り組んでまいります。

① GIGAスクール構想のもと整備した、1人1台端末の積極的な活用を進め、教員のICT活用指導力を高めると共に、個々の学習ニーズに対応し安心して学べる体制の構築に努めます。

#### (1) 確かな学力の育成

生涯にわたって、自己実現や社会参加に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を培い、ICT等を活用した「個別最適な学び」

と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、今までの教育活動に捉われることのない、指導方法の不断の見直しによる授業改善や教育の質の向上に取り組んでまいります。

② 児童生徒の個々の学力に応じた、きめ細かな学習指導を推進し、「わかった・できた・たのしい」

が実感できる授業の充実を図ります。また、「主体的・対話的で深い学び」により得られた「見方・考え方」を高め合う学びの構築に努めます。

③ 確かな学力は、望ましい学習習慣や生活習慣の確立が基盤であることから、自立的に学ぶ力を育成するために、学校と家庭が連携した点検活動を通して家庭学習が習慣化されるよう取組を進めます。

④ 義務教育9年間の学びと育ちを継続的に指導、支援できるように、小学校間、中学校間の連携した取組を推進します。

## (2) 豊かな心の育成

夢や目標に挑戦する逞しさや、人や社会と協調する思いやりの心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進します。

① 命を大切にすると心や思いやりと感謝の心を育み、互いに支え合う共生の大切さと豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。併せて、地域における自然体験や社会体験活動を通じて、町の良さを知り、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育むふるさと教育を進めます。

② 社会問題となっている、いじめ・不登校問題について、いじめについては、学校において日常的な相談体制の強化、児童生徒の学校での行動観察、いじめに関しての実態調査などを通して、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」を常に心がけ適切かつ積極的な生徒指導に努めます。  
なお、いじめによる重大事態発生時に迅速な対応が出来るよう、いじめ防止対策推進法に基づく

乙部町いじめ防止対策推進条例を制定します。

不登校問題については、不登校の児童生徒は様々な心理的不安を抱え、多感な思春期を過ごすことが大変な状況となっており、学校においては、常に児童生徒に寄り添い、更に、家庭との接点を絶やす事なく粘り強い支援を行ってまいります。

また、学習の遅れが懸念されることに配慮し、ICT等を活用した家庭学習環境を整え、学びを止めない対応を適切に進めます。

## (3) 健康な体の育成

生涯にわたって夢や希望をもって充実した生活を送れるよう、健康な体を育ててまいります。

① 日々の生活習慣と健康・体力に関する指導を強化します。

また、保健体育の授業

において、児童生徒が学校生活における健康・体力向上に向けた取組だけでなく、日頃から家庭において、家族も含めた健康増進の大切さを学習指導に取り込みます。

② 食育の充実を図るため、栄養教諭と連携して、望ましい栄養摂取や食材に関わる人たちについて学ぶ機会の提供など、食に関する指導に取り組みます。

また、児童生徒個々のアレルギー情報を保護者及び学校と共有しながら、安全・安心な給食を提供してまいります。

## (4) 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な児童生徒が、それぞれの個性や能力を発揮しながら、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、一人ひとりに必要な教育的支援を行います。



### 防災教育の充実

令和6年1月の能登半島地震を受け、防災教育の充実のため、各学校の危機管理マニュアルの更新や避難訓練を実施し、防災・減災スキルの向上や意識の高揚を図ります。



### 教育環境の充実

子供たちの安心・安全な教育環境整備のため、町内の全小中学校、つくし保育園、公民館図書室にエアコンを設置する等、快適な学習環境の整備を図ります。



①個々の児童生徒の教育的支援について、教師間・校種間・保護者との情報共有及び連携を継続し、個別の教育支援計画及び指導計画に基づき、個々の教育的ニーズに適切した合理的配慮が提供できる多様な学びの場の設定等、支援環境の整備に努めます。

②特別支援コーディネーターの専門的知識や支援のノウハウを全ての教員と共有し、研修等による基礎的な知識の習得に努め、支援が必要な個々の児童生徒の状態に応じた指導を行うと共に、特別支援教育支援員の適正配置により、よりよい教育支援環境の充実に努めます。

すると共に、授業実践交流や校内研修及び、日々の授業改善などに取り組みと共に、積極的な情報発信等による信頼される学校づくりを進めます。

また、檜山教育局や町教委の学校訪問等により、学習指導や教育課程編成上の指導助言を行います。

### (6)今日的教育課題への対応

日々変化する社会情勢や国による教育改革の動向に対応し、地域の特性などを考慮した教育を、学校、地域と共に進めてまいります。

①令和7年3月をもって閉校する明和小学校について、閉校実行委員会と協力しながら閉校準備を進めてまいります。また、閉校後の学校活用について、明和小学校PTAや地域との意見交換を行い、より良い活用についての協議を進めてまいります。

②ICTを活用した教育の充実については、学校内外での端末の利活用を促進すると共に、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けて、教員のICT活用指導力の更なる向上のため、GIGAスクールサポーターを活用しての校内研修の実施や日常の技術的な支援、更に、各種研修会の参加を促進します。

促進します。

③防災教育の充実について、各学校の危機管理マニュアルの更新を図り、一日防災学校等での防災教育、避難訓練を行い、防災・減災スキルの向上や意識の高揚を図ります。

⑤中学校の部活動地域移行について、近隣中学校と合同で活動している部活動もあり、協議会における意見を伺い、地域住民や関係団体と調整を図り、段階的に取組を進めてまいります。

### (7)教育環境の充実

安心・安全で快適な施設・設備の充実と、教育の機会均等に配慮した対策に取り組めます。

①昨夏の猛暑を受け、3月末までに全校にエアコンを整備し、快適な学習環境を整えます。

②社会全体で子供を支援する施策として、引き続き学校給食費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる対策を進めます。

### (5)信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的に研修への参加を促進



#### 給食センター

児童生徒へ安心・安全な給食を提供するため、老朽化が著しい学校給食センターの移転新築工事を進め、令和7年度の供用開始を目指します。



#### 明和小学校閉校

令和7年3月をもって閉校する明和小学校の閉校準備を進め、閉校後の学校のより良い活用について協議を進めています。



③建設後50年を経過し、老朽化が著しい学校給食センターについて、児童生徒へ安心・安全な給食を提供する上から、令和6年度より移転新築工事に着手し、令和7年度2学期からの供用開始を目指します。

### Ⅲ 社会教育の充実について

誰もが、明るく元気で生き生きと暮らすため、学習機会の提供や、スポーツ、芸術文化活動への支援など、町民が潤いと生きがいを感じられるよう生涯を通じて、学び活かせる環境を整えるべく、次の5つの重点に取り組んでまいります。

#### (1) 青少年の健全育成

家庭・学校・地域が一体となつて、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣も含めた子どもとの体験学習の機会の充実

を図ります。

#### (2) 生涯学習環境の充実

町民が生涯にわたつて学べる環境づくりのため、各種サークルや団体の主体的な活動を支援すると共に、関係機関と連携した事業に取り組み、町民の学びや体験する機会の提供に努めます。

#### (3) 芸術・文化の振興

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさや潤いをもたらす、活力ある地域づくりを目指します。

また、文化団体と連携を図り、様々な芸術文化活動の支援や「町民文化祭」をはじめとする芸術鑑賞機会の充実に努め、町民が主体的に芸術文化活動に親しむことが出来る取組を進めます。

#### (4) 公民館事業の充実

①文化財の保護・保存については、郷土の歴史や文化を伝承するため、郷土資料室や貝子沢化石公園、文化財保存センターを有効活用し、町民が地域・伝統文化に触れる機会を充実してまいります。

園、文化財保存センターを有効活用し、町民が地域・伝統文化に触れる機会を充実してまいります。

#### (2) 乳幼児から高齢者まで、幅広い層を対象とした図書室サービスを充実するため、計画的な蔵書収集に努め、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めます。

全ての町民の皆さんが、生涯にわたつてスポーツ活動を通じて、心身ともに健康で健やかで活力ある生活が送れるよう、町内外の関係機関や団体等と連携し、スポーツの振興を進めてまいります。

#### (5) スポーツ振興

さらに、町のスポーツ活動の基盤を支える乙部町スポーツ協会やスポーツ少年団の活性化を図るため、各スポーツ団体が実施する行事や各種大会への協力並びに組織運営に対する支援を

継続してまいります。

### Ⅳ むすびに

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げます。

今後においても、本町における教育のより一層の振興、充実のため教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

#### 文化の振興

心の豊かさや潤いをもたらす、活力ある地域づくりを目指すため「町民文化祭」をはじめとする芸術鑑賞を行う機会の充実に努めます。



#### 公民館事業

歴史文化の伝承のため、郷土資料室や貝子沢化石公園、文化財保存センターを有効活用し、町民が地域・伝統文化に触れる機会の充実に努めます。また、文化財の保護・保存を行います。



#### スポーツの振興

町内外の関係機関や団体等と連携し、スポーツの振興を図り、各種大会への協力や組織運営のための支援を継続して行います。



# 予算概要

3月6日から開催されたた部町議会定例会において、令和6年度の各会計予算が議決されました。

一般会計予算は、48億8,300万円で、前年度当初予算から7,600万円(前年度比1・58%増)の増額となりました。

また、特別会計(国保、後期高齢者、介護保険)の総額は、13億7,858万9千円、公営企業会計(簡易水道、下水道、病院)の総額は、12億779万4千円となり、各会計を合わせて74億6,938万3千円(前年度比10・47%減)となっています。

## 歳入

歳入では全体の42・49%を占める地方交付税が20億7,467万7千円と前年度から6,473万3千円の増額。国庫支出金が4億8,785万9千円と前年度より5,292万6千円を減額していま

す。

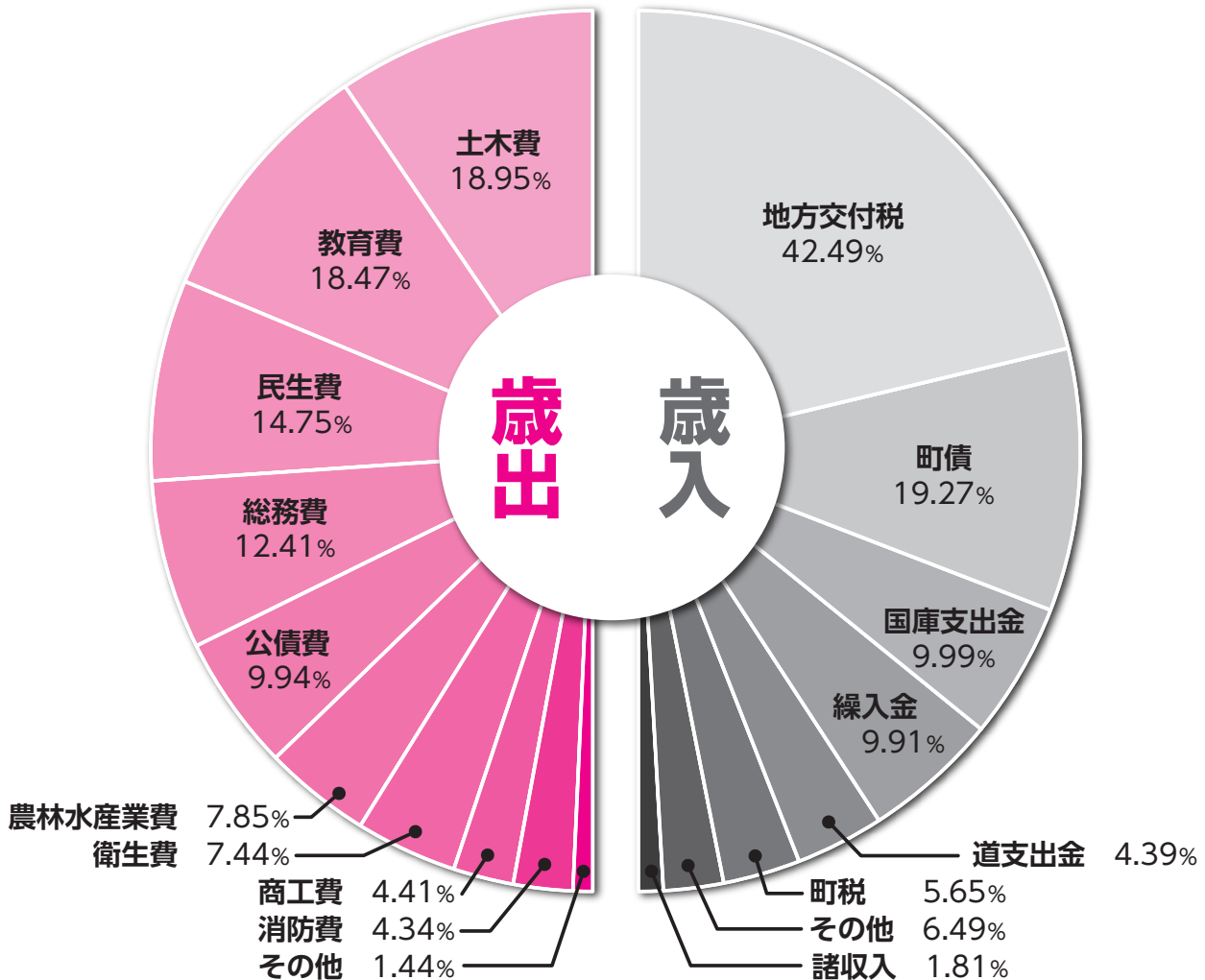
事業を行うために借り入れるお金(町債)が9億4,100万円となっています。

## 歳出

歳出では総務費に乙部十字街のバス停に簡易的な待合所を設けるほか、民生費はつくし保育園の改築事業や子育て支援対策など、衛生費は不妊治療助成を新たに加えた母子支援対策や疾病予防対策、地球温暖化対策を推進する事業などを計上しました。

また、商工費では滝瀬海岸展望公園の整備や観光・物産プロモーション事業、土木費では継続事業を中心とした町道の整備や公営住宅の解体・外構工事などを、消防費では防災行政用無線や緊急避難路等の維持管理費を計上し、教育費では学校給食費の助成や給食センター改築事業を計上しています。

令和6年度一般会計予算額は **48億8,300万円**





## 歳出

科目	予算額	前年度対比
総務費	6億625万5千円	-2,801万5千円
民生費	7億2,030万円	-4億1,814万9千円
衛生費	3億6,344万1千円	-4,850万円
農林水産業費	3億8,312万2千円	2,400万4千円
商工費	2億1,557万円	1億2,246万7千円
土木費	9億2,530万4千円	753万1千円
消防費	2億1,173万5千円	-1億5,666万9千円
教育費	9億189万1千円	6億1,252万4千円
公債費	4億8,522万8千円	-3,364万2千円
その他	7,015万4千円	-555万1千円
合計	48億8,300万円	7,600万円

## 歳入

科目	予算額	前年度対比
町税	2億7,592万8千円	470万1千円
地方交付税	20億7,467万7千円	6,473万3千円
国庫支出金	4億8,785万9千円	-5,292万6千円
道支出金	2億1,415万8千円	723万2千円
繰入金	4億8,412万8千円	-1億7,054万4千円
諸収入	8,824万3千円	955万6千円
町債	9億4,100万円	2億3,260万円
その他	3億1,700万7千円	-1,935万2千円
合計	48億8,300万円	7,600万円

### 予算計上の主な事業〈一般会計〉

#### ◆財産の適正管理 (3,028万6千円)

町有地測量業務、町有建物営繕設計業務、バス待合所整備工事など

#### ◆ふるさと及び地域振興対策 (8,285万2千円)

ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、ふるさと寄附金事業、町PRイベント業務、丸の内プラチナ大学逆参勤交代コース開催事業、高校生通学費補助事業、移住体験住宅事業、デマンド交通運行事業など

#### ◆老人福祉対策 (1億2,964万4千円)

高齢者生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、後期高齢者医療対策など

#### ◆障害者福祉対策 (1億8,681万9千円)

障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など

#### ◆児童福祉及び子育て支援対策 (1億7,315万4千円)

児童手当の給付、保育園運営費、保育園保育料等補助金、つくし保育園改築事業、こども医療給付など

#### ◆健康の保持増進 (2,503万2千円)

予防接種事業、がん検診等健診事業、後期高齢者健診事業など

#### ◆母子支援対策 (1,396万8千円)

乳幼児等健診事業、出産子育て応援給付事業、不妊治療等助成事業など

#### ◆環境衛生対策 (8,950万7千円)

南部松山衛生処理組合負担金、リサイクル推進事業、浄化槽設置促進事業補助金、廃棄物不法投棄対策、地球温暖化対策推進事業

#### ◆医療・保健体制の整備 (1億8,604万8千円)

国民健康保険病院事業会計繰出金、へき地患者輸送車の運行・管理、道南ドクターヘリ運行経費負担金など

#### ◆農業の振興 (4,859万1千円)

緑町頭首工改修事業、経営所得安定対策推進事業、多面的機能支払事業など

#### ◆林業の振興 (2億1,234万円)

鳥獣被害防止対策事業、町有林整備事業、民有林整備事業、森林管理道汐見栄豊線開設事業、林業専用道女男沢1号線開設事業など

#### ◆漁業の振興 (2,128万1千円)

栽培漁業定着特別推進事業、檜山管内水産振興対策協議会負担金、秋サケ資源増大対策事業、密漁防止対策実証検証事業など

#### ◆観光振興及び観光拠点の整備 (1億2,720万2千円)

フェスティバル振興奨励補助金、自然環境活用センター管理運営費、滝瀬海岸展望公園整備事業、観光・物産プロモーション事業など

#### ◆温泉施設の維持管理・運営 (5,892万4千円)

温泉湯場施設改修事業、温泉宿泊体験施設管理運営費など

#### ◆生活道路の整備 (6億6,757万円)

橋梁長寿命化修繕事業、元和1号線災害防除事業、富岡5号線改良舗装事業、緑町4号線改良事業など

#### ◆住宅環境設備 (1,664万7千円)

町営住宅の保全、公営住宅解体工事・外構工事など

#### ◆消防防災施設の整備 (2億1,062万1千円)

檜山広域行政組合負担金、防災行政用無線の維持管理、緊急避難路等維持管理など

#### ◆学校教育の充実 (7億8,816万5千円)

設備備品及び教材教具の整備、児童・生徒就学援助対策、語学(英語)指導助手の招致、スクールバスの運行、学校給食費助成、給食センター改築事業など

#### ◆文化施設の充実 (1,174万9千円)

公民館・図書室の管理運営、公民館事業など

### 特別会計・公営企業会計の予算総額は25億8,638万3千円

科目	予算額	前年度対比
国民健康保険事業特別会計	3億7,831万8千円	-3,834万4千円
後期高齢者医療特別会計	8,177万4千円	805万8千円
介護保険特別会計	9億1,849万7千円	-11億6,061万8千円
簡易水道事業会計*	1億9,131万9千円	皆増
下水道事業会計*	4億3,678万1千円	皆増
国民健康保険病院事業会計	5億7,969万4千円	5,460万8千円
合計	25億8,638万3千円	-11億3,629万6千円

※簡易水道事業会計および下水道事業会計については、令和6年度より公営企業会計へ移行したものととなります。それに伴い、従前の公共下水道特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は下水道事業会計に統合されます。

# 入学式スナップ



乙部小学校〈男子4人 女子9人〉



乙部中学校〈男子11人 女子10人〉



## 鳥山ゆりの里公園 パークゴルフ場オープン

4月14日、芝の張替え作業のため、昨年6月より休場していた鳥山ゆりの里公園パークゴルフ場がオープンしました。

オープン初日は、天候にも恵まれ、乙部町パークゴルフ協会主催の大会では、参加者は新しい芝の感触に悪戦苦闘しつつも、終始笑顔で久しぶりのプレーを楽し

んでいました。

今回、張替えた芝は、道内在来種のホツカイターフを道内のパークゴルフ場ではじめて採用しており、季節の移り変わりに合わせて色が変化するため、現在は黄色く草丈も低いものが、暖かくなるにつれて鮮やかな緑色へ変化していく様子も楽しめるそうです。



## 春の全国交通安全運動 園児による啓発活動が実施されました。

4月8日、春の全国交通安全運動に合わせ、つくし保育園の園児たちがお迎えに来た保護者に手作りのキーホルダーを手渡し、交通安全を呼び掛けました。

また、10日には、乙部駐在所前を通行するドライバーに園児から交通安全パンフレットなどの啓発グッズが手渡され、「安全運



よろしくお願いします」との呼び掛けに、ドライバーも笑顔で答えていました。





## 春のクリーン作戦

### ゴミのない美しい町を目指して

4月21日に町内全域で春のクリーン作戦が行われ、早朝から約520人が参加しました。

クリーン作戦は年に2回、自然を守り、清潔で美しい町づくりを目指して、各自治会町内会などを中心に取り組んでいます。

多くの町民の協力によって、町中に捨てられたゴミ

が集められ、美しい町の景色を取り戻しました。

この町並みを守るため、不法投棄やゴミのポイ捨ては絶対に行わないよう、一人ひとり心がけましょう。

○クリーン作戦

約1560キログラム

○粗大ゴミ回収

約4970キログラム



## 新しい 乙部駐在所長の ご紹介

4月1日付けで、乙部駐在所長として市川政人氏が着任しました。

出身は北見市で、現在、乙部町の消費生活相談員をしている竹居田隆信さんとは同郷で、20年以上前に一緒に勤務したことがあるので乙部町で偶然再会し、とても

驚いたと語っていました。

これまでの経歴は、警察官募集のコマーシャルを

きっかけに警察官となり、各地で交番勤務とパトカーでの取り締まりをメインに行っていました。この度、函館中央警察署での勤務を経て、乙部駐在所長に着任

しました。

趣味は掃除だという市川所長は「綺麗になると成果が目に見えてとても嬉しくなります。乙部町は町が綺麗で、大人も子供も挨拶してくれる素敵な町。駐在所勤務は初めてですが、住民の皆さんとの絆を大切に、気軽に触れ合える親しみやすい駐在所にしたいと思えます。皆さん、ぜひ、ご協力お願いします」と意気込みについて話しました。

## 狂犬病予防注射の 畜犬登録の実施

町では、令和6年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を左記の日程で実施します。

新たに犬を飼われる方は畜犬登録が必要となります。

また、料金等に関しては、下記のとおりです。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に町民課保健衛生係までご連絡ください。

### お問い合わせ

町民課保健衛生係

電話621-2855

月日	時間	場所
5月27日(月) 午前	9:00 ~ 9:15	滝 瀬 寿 の 家 前
	9:20 ~ 9:25	元 町 みなと交流館前
	9:30 ~ 9:35	緑 町 公営住宅公園前
	9:40 ~ 9:55	緑 町 乙部振興公社前
	10:00 ~ 10:15	緑 町 役 場 前
	10:20 ~ 10:30	館 浦 田 村 強 宅 前
	10:45 ~ 10:55	姫 川 旧 小 学 校 前
	11:00 ~ 11:05	千 岱 野 ぶ る さ と 館 前
	11:15 ~ 11:20	富 岡 旧 小 中 学 校 前
11:30 ~	自 宅 訪 問	
5月27日(月) 午後	13:30 ~ 13:35	豊 浜 旧漁協石油タンク前 花 磯
	13:45 ~ 13:55	元 和 八 幡 神 社 前
	14:00 ~ 14:05	栄 浜 消 防 格 納 庫 横
	14:10 ~ 14:15	鳥 山 鳥 山 バ ス 停 横
	14:25 ~	自 宅 訪 問

料金		支払日・場所
狂犬病予防接種手数料	2,690円	当日・会場
狂犬病予防接種注射済票 交付事務手数料	550円	
計	3,240円	
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円	当日・会場
往診料 (自宅訪問の場合のみ)	960円	





# 新規採用職員紹介



いりえ ともかず  
入江 智一

**産業課 商工労働観光係 農務係**

4月に採用され、産業課に配属になりました入江智一です。  
主に観光・農務の業務に従事いたします。

出身は京都府です。

町内で開催するイベントなどでお会いする機会があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



みやかわ だい き輝  
宮川 大輝

**町民課 資源環境係 保健衛生係**

4月より町民課に配属されました宮川大輝です。

主に資源環境・保健衛生に係る業務に従事いたします。

乙部町に戻ってくるのは20年ぶりです、戸惑うことも多いですが、一日も早く新しい環境に慣れて、町民の皆様のお役に立てるよう邁進します。



みき きよ し  
三木 清司

**出納室 出納係**

4月から出納室に配属されました三木清司です。

主に出納業務に従事いたします。

乙部町出身ですので、気軽に声を掛けていただけると嬉しいです。

未熟な面も多々ありますが、精一杯頑張りますので、町民の皆様よろしく申し上げます。



つば とう な  
坪田 悠奈

**つくし保育園 保育士**

10代の一部を過ごした乙部町に、この度保育士として戻って来ました。

かわいい子どもたちと過ごす充実した毎日が楽しくてたまりません！

乙部町の将来を担う子どもたちと共に、私自身も保育士として成長していけるよう頑張ります。

どうぞよろしく申し上げます。

## 法テラス江差より

### 相続登記の義務化

〈法テラス江差 弁護士 川口 智博〉

不動産登記法の改正に伴い、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、これに対する関心が高まっていることから、その概要をお伝えしようと思います。なお、詳細は、法務局のHPをご覧ください。  
義務化されたといわれる相続登記は、2つの類型があります。①「相続等による所有権移転登記」と②「相続人である旨の申し出後の遺産分割による所有権移転登記」です。

①「相続等による所有権移転登記」は、(a)単独相続による登記、(b)共同相続したが遺産分割前にすべき登記、(c)遺産分割後にすべき登記の3つの場面に分かれます。この3つの場面のうち、(b)共同相続したが遺産分割前の段階にある方が「相続登記しないと過料10万円が課されてしまう。」として、相続登記の義務化に大きな関心をお持ちになると思われれます。もっとも、過料が課される場面は、登記申請をしないことに「正当な理由がない」として、

②「相続人である旨の申し出後の遺産分割による所有権移転登記」は、①(b)のケースにおいて、被相続人に係る相続が開始された旨及び自らが被相続人の相続人である旨を申し出ることによって、①(b)の登記申請に係る義務が履行されたものとみなされますが、その後、遺産分割が成立したならば、①(c)のケースと同様に、登記しなければならぬというものです。「正当な理由」の取扱いは、①の場合と同様です。

◆相談の予約は 0500-33383-5563まで

お願いします。

町職員の人事異動を行いましたので、職員並びに機構図を紹介します。

▲ = 異動   ● = 新採用   (兼) = 兼務   (併) = 併任



◇議会事務局

事務局長 西川 公敏	補佐職 次長 ▲工藤 明	係 名	係長・主査	係
		事務	係長 ▲工藤 明(兼)	
		議事	係長 ▲工藤 明(兼)	

◇教育委員会事務局

教育長	品野 肇			
事務局長 野澤 明司	次長 ▲三上 裕士	総務学校教育	係長 野澤 明司(兼) 主査 中野 浩季	▲田中 海広 後藤 みむ
		社会教育	係長 ▲三上裕士(兼)	▲南部 涼
		文化振興	係長 藤田 巧 主査 ▲成田 隆敏	▲南部 涼(兼)
		管 理 員		三上 雄大
給食センター 所長 野澤 明司(兼)		学校給食	主査 中野 浩季(兼)	▲田中 海広(兼)
公民館 館長 品野 肇(兼)	次長 ▲三上 裕士(兼)	公 民 館	学芸員 藤田 巧(兼) 主査 ▲成田隆敏(兼)	▲南部 涼(兼) 三上 雄大(兼)

◇選挙管理委員会事務局

書記長 町中 聖(併)	次長 山本 裕樹(併)	書 記	係長 加藤 謙一(併)	東堂 夕貴(併) 川道 裕斗(併) ▲高橋昇大(併) ▲金澤理子(併)
-------------	----------------	-----	-------------	--

◇農業委員会事務局

事務局長 小松 宏嘉(併)		書 記	東堂 祥平(併)	▲米代 隼(併) 佐々木 悠(併)
---------------	--	-----	----------	-------------------

◇国民健康保険病院

院長	野村 健次			
事務長 宮本 康弘	副看護師長 西田 美和	庶 務	係長 宮本 康弘(兼) 主査 穴戸 嵩章	上田 侑昌 上田 侑昌(兼)
		医 事		
看護師長 板谷 涼子 給食栄養科長 ▲八木 智美	主任技師 竹元 世衣子	看 護 科	係長 中納 小百合 主査 新谷 幸子 主査 野々井 敏子 主査 安田 悦子 主査 ▲平野 由香里	佐々木 智子 瀧澤 亜夕子 米坂 憂奈 松原 樹里 山本 香津子 上田 由紀美 土谷 志保子
		放射線科		
		給食栄養科		
		臨床検査科		
		薬 局		薬剤師 安澤 直子

◇乙部消防署

署 長 西田 卓見	次長 阿部 建一 牛谷内 一志 新谷 明仁 瀧澤 博文	警 防	係長 ▲澤井 力也 主査 ▲石山 佑樹	▲松原 千里 溝淵 拓海(兼)
		予 防	係長 伊勢 正臣	▲荒木 泰樹 平野 恵夢 矢田 海翔
		危 険 物	係長 伊勢 正臣(兼)	▲荒木 泰樹(兼) 平野 恵夢(兼) 矢田 海翔(兼)
		庶 務	係長 瀧澤 博文(兼)	▲坂矢 琢郎 ▲松原 千里(兼)
		救 急	係長 新谷 明仁(兼) 主査 ▲石山佑樹(兼)	▲大川 将洋 ▲井 章真 溝淵 拓海
		管 理	係長 牛谷内一志(兼) 主査 荒木 秀顕	▲荒木 泰樹(兼)





# 乙部町行政機構図 (令和6年4月1日現在)

町 長 寺 島 努      副 町 長 熊 沢 茂 樹

補佐職		係 名	係長・主査	係
総務課 課 長 町中 聖 参 事 山本 裕樹		総 務	係長 山本 裕樹(兼)	東堂 夕貴 川道 裕斗 ▲安澤 郭弥(北海道派遣)
		交通住民運動	係長 加藤 謙一	川道 裕斗(兼) ▲高橋 昇大(兼)
		企 画	係長 宮本 政則(兼)	▲高橋 昇大 ▲金澤 理子
		専 門 員	▲吉田 宏幸(町村会派遣)	
地域振興対策室 室 長 宮本 政則		推 進	係長 宮本 政則(兼)	▲高橋 昇大(兼) ▲金澤 理子(兼)
財政課 課 長 幸田 修二	課長補佐 井田 拓身	財 政	係長 井田 拓身(兼) 主査 竹内 拓也	
		経 理	係長 尾山 一也	中野 瑞生
会計管理者 佐藤 昌宏 出納室室長 伊藤 鉄将		出 納	係長 伊藤 鉄将(兼)	●三木 清司
税務課 課 長 佐藤 昌宏(兼)		賦 課	係長 ▲佐藤 昌宏(兼)	▲中田 智也 ▲田中 凌介(兼)
		徴 収	係長 佐藤 昌宏(兼)	▲田中 凌介 ▲中田 智也(兼)
		専 門 員	▲中嶋 俊哉	
町民課 課 長 萬木 讓 参 事 三浦 英春 参 事 明石 要	課長補佐 高島 博志 菊池 亮太	福 祉	係長 辻廣 拓哉	野々村 舞 ▲萬年 海吏
		住民年金	係長 ▲村上 淳一	冷水 陽香 藤田 朋代(兼)
		保健衛生	係長 ▲堀之内 美穂 主査 ▲常田 知世	森田 文都 元野 晶 ●宮川 大輝(兼)
		資源環境	係長 菊池 亮太(兼)	●宮川 大輝
		国 保	係長 高島 博志(兼)	藤田 朋代
		介護保険	係長 ▲高島 博志(兼)	▲阿部 航祐
		包括支援	係長 ▲金澤 早苗 主査 ▲石山 聖子	野々村 舞(兼)
介護予防	係長 吉岡 紀子			
産業課 課 長 小松 宏嘉 参 事 阿部 栄二		農 務	係長 ▲東堂 祥平	米代 隼 佐々木 悠 ●入江 智一(兼)
		林 務	係長 阿部 栄二(兼)	細畑 佑一郎 ▲坪田 真斗(兼)
		水 産	係長 ▲阿部 栄二(兼)	▲坪田 真斗 細畑 佑一郎(兼)
		商工労働観光	係長 小松 宏嘉(兼)	●入江 智一 常田 圭祐 佐々木 悠(兼)
		消費生活相談員		竹居田 隆信
建設課 課 長 麓 洋 参 事 谷脇 徹	課長補佐 ▲増川 伸吾 吉田 尚史	管 理	係長 和島 央法	▲池島 佳祐 小杉 貴洋(兼)
		技 術	係長 吉田 尚史(兼)	後藤 ゆい
		建 築	係長 森田 理史	
		下 水 道	係長 ▲増川 伸吾(兼)	
		水道温泉	係長 ▲増川 伸吾(兼)	小杉 貴洋
専 門 員	松原 敏幸			
つくし保育園 園 長 萬木 讓(兼)	次長 早瀬 幸美	保 育	係長 早瀬 幸美(兼) 主査 葛西 麻弓	竹内 まゆ 青坂 莉菜 ●坪田 悠奈

# 乙部町役場の主な窓口業務のご案内

役場庁舎 〈代表(総務課) : 62-2311〉

令和6年度の庁舎内の配置は次のとおりです。電話でのお問い合わせなどにご確認下さい。

(各課への直通電話もありますので、ご利用ください。)

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

1F



## ⑧税務課

町税(道町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税)の課税/町税の徴収/所得・納税・評価等の証明など

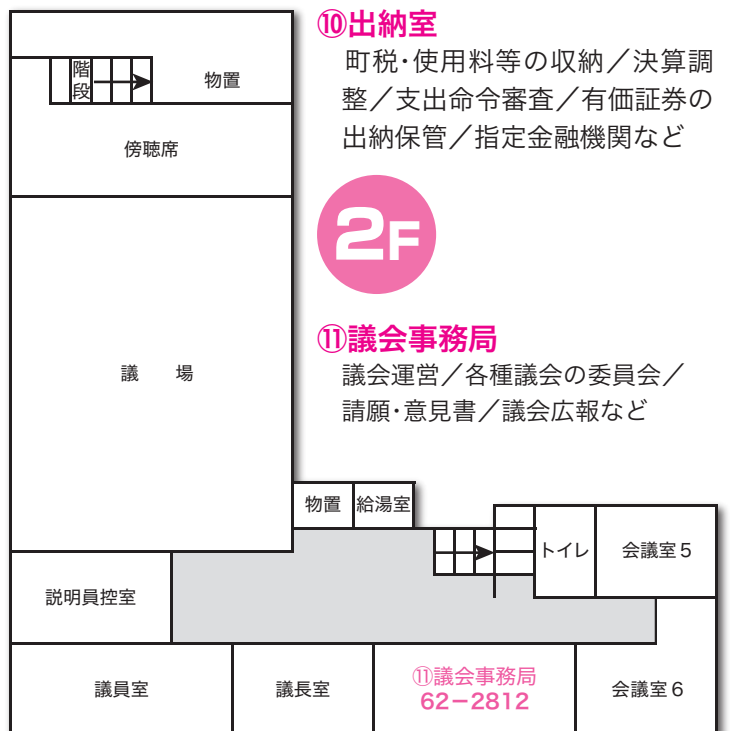
## ⑨町民課

住民年金係=戸籍・住民基本台帳・印鑑証明等/  
国民年金/児童手当  
介護保険係=介護保険など  
地域包括支援=介護予防/高齢者の健康・生活の相談  
保健衛生係=環境衛生/健康増進/各種健診・予防接種/こども医療/浄化槽/母子保健  
資源環境係=再エネ、地球温暖化に関することなど  
福祉係=障がい者・高齢者福祉/保育園/集会所の管理運営  
国保係=国民健康保険・後期高齢者医療保険など

## 出先機関

- **教育委員会** 〈62-2253〉  
学校教育/学校管理運営/社会教育振興/社会教育・体育施設管理運営など
- **公民館** 〈62-3311〉  
町民会館・公民館の管理運営/図書室/文化財/歴史資料/郷土学など
- **給食センター** 〈62-2406〉  
学校給食/給食センターの管理運営など
- **つくし保育園** 〈62-2952〉  
未就学児童の保育/子育て支援センターなど
- **乙部町国民健康保険病院** 〈62-2331〉  
内科・外科・小児科/病院の管理運営など
- **乙部消防署** 〈62-2114〉  
火災/救急/救助など

2F



ご用件のある課・係がわからない場合は総務課へお問い合わせ下さい。

# 65歳以下の方限定！ おとべフィットネス教室紹介

## 楽しむ！～バレトン・ヨガ・エアロビ～

会 場：町民会館 2階 大ホール 時 間：午後7：00～午後8：30

日 程	講 師	内 容
① 令和6年5月15日(水)	フィットネス スタジオジョイ 佐々木先生	バレトン バレエ・ヨガ・フィットネスを組み合わせた動きで、体幹を鍛えながら柔軟性の向上も期待できます。
② 令和6年5月29日(水)		
③ 令和6年6月 6日(木)*	フィットネススタジオジョイ 数馬先生	ヨガ
④ 令和6年6月20日(木)		
⑤ 令和6年9月 3日(火)	フィットネススタジオジョイ 原崎先生	エアロビ

※③のみ会場：町民会館 2階 婦人室

## 女性限定！ フィットネス教室～トレーニング～

会 場：町民体育館 トレーニング室 時 間：午後7：00～午後8：30

日 程	講 師	内 容
① 令和6年7月12日(金)	フィットネススタジオジョイ 原崎先生	女性の先生からパーソナルなアドバイスやトレーニング方法を学べます
② 令和6年7月24日(水)		
③ 令和6年8月 8日(木)		

## 男性限定！ フィットネス教室

会 場：町民体育館 トレーニング室 時 間：午後7：00～午後8：30

日 程	講 師	内 容
① 令和6年 9月18日(水)	フィットネススタジオジョイ 蛸沢先生	男性の先生からパーソナルなアドバイスやトレーニング方法を学べます
② 令和6年10月 2日(水)		
③ 令和6年10月16日(水)		

会 場：町民会館 大ホール 時 間：午後7：00～午後8：30

日 程	講 師	内 容
令和6年10月30日(水)	フィットネススタジオジョイ 蛸沢先生	男性の先生と一緒に楽しく体を動かします

### 申込・お問い合わせ先

町民課保健衛生係 電話62-2858

申込時に希望の教室をお伝えください。

全ての日程に参加が難しい場合もお気軽にお問い合わせください。





## 生まれてくる赤ちゃんのために 風しん抗体検査を受けましょう！

妊婦が妊娠初期に風しんにかかる事で、生まれてくる赤ちゃんに難聴・心疾患・白内障などの症状が現れる可能性がある「先天性風しん症候群」を予防するため、妊娠を希望する人や、その周囲の人を対象に抗体検査の費用を補助します。

### ●対象者

乙部町民であり、次のいずれかに該当する人

- (1) 妊娠を希望する出産経験のない女性
- (2) (1)で風しん抗体ができない女性の配偶者・同居者
- (3) 風しん抗体価の低い妊婦の配偶者・同居者



※ただし、(1)～(3)の対象者のうち次のいずれかに該当する場合は対象外とします

- ・風しん予防接種を2回受けている方（母子健康手帳等で確認できます）
- ・風しんの抗体検査を受けたことがある方（妊婦健診も含む）
- ・検査により風しんと診断されたことがある方

### ●実施期間 令和6年3月11日～令和7年3月10日

### ●検査の流れ

- 1 北海道ホームページから「北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請申込書」を印刷しご記入下さい
- 2 希望の医療機関に事前に連絡し直接申し込んでください(検査費用もご確認ください)
- 3 受診時は対象者の住所が確認できるもの(健康保険証、免許証等)を持参してください
- 4 受診後、申請書と領収書、住所の分かる書類の写し等を添えて江差保健所に提出して下さい

詳しくは、北海道ホームページをご確認ください

令和6年度 北海道風しん抗体検査事業補助金

検索 🔍

### 44～61歳の男性の方も無料で風しん抗体検査を実施します

この年代の男性には公的な予防接種が行われていなかったために、他の年代よりも抗体保有率が低くなっています。未来の子どもたちを守るために、「抗体検査」を受けましょう！

対象年齢の方には、無料クーポン券を自宅へ郵送し、検査機関もご案内します。抗体検査及び抗体価が低い方には予防接種も無料です。

2025年3月までの事業です。是非受検をご検討ください。

《お問い合わせ：町民課保健衛生係 電話62-2858》



# 5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
4/28	4/29	4/30	1 不燃ごみ ①地区	2 可燃ごみ ②地区	3 休日当番医 道立江差病院 町民プールオープン	4 休日当番医 佐々木病院
5 休日当番医 厚沢部町国保病院	6 休日当番医 勤医協江差診療	7 可燃ごみ ①地区	8 不燃ごみ ②地区 しっかり貯筋講座 (ゆり 午前10時～)	9 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時～) ヒブワクチン 小児肺炎球菌ワクチン 日本脳炎ワクチン (国保 午後1時30分～)	10 可燃ごみ ①地区	11 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～)
12 休日当番医 道立江差病院	13 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (緑寿 午前10時～)	14 可燃ごみ ①地区 とよはなサロン (豊セ 午後1時～)	15 不燃ごみ ①地区 シャッキリあたま講座 (交流 午前10時～) フィットネス教室 (町館 午後7時～)	16 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (交流 午前10時～)	17 可燃ごみ ①地区 三ツ谷・潮見 ふれあいサロン (三ふ 午後1時30分～)	18 温泉入浴バス 姫川コース (午後1時20分～)
19 休日当番医 乙部町国保病院 特定健診・がん 検診・各種検査 (町館 午前6時～) 春の散策会 (公民 午前9時30分～)	20 可燃ごみ ②地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (豊セ 午前6時～)	21 可燃ごみ ①地区 特定健診・がん 検診・各種検査 (栄ふ 午前6時～) (元交 午前8時～)	22 不燃ごみ ②地区 したまちサロン (緑寿 午後1時15分～)	23 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (豊セ 午前10時～) 中歌サロン (プラザ 午後1時30分～) B型肝炎ワクチン 四種混合ワクチン 麻しん・風しん混合ワクチン 水痘ワクチン (国保 午後1時30分～)	24 可燃ごみ ①地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～) こころの健康相談 (江保 午後2時～)	25 乙部中学校体育祭 温泉入浴バス 豊浜～鳥山コース (午後1時15分～) 南部檜山清掃セ ンターは機械点 検整備のため休 業となります
26 休日当番医 道立江差病院 函館バス通学補助定 期券販売・相談会 (創生 午前10時～)	27 可燃ごみ ②地区 しっかり貯筋講座 (ゆり 午後1時30分～) たんぼぼクラブ (つ保 午前9時30分～)	28 可燃ごみ ①地区	29 不燃ごみ ①地区 シャッキリあたま講座 (交流 午前10時～) フィットネス教室 (町館 午後7時～)	30 可燃ごみ ②地区 お達者いきいき教室 (交流 午前10時～)	31 可燃ごみ ①地区 5歳児健診 (町館 午後13時～)	6/1

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2

②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略

(つ保) つくし保育園

(国保) 国保病院

(町館) 町民会館

(豊セ) とよはま地区センター

(交流) 生きがい交流センター

(ゆり) ゆりの里活性化センター

(江保) 江差保健所

(三ふ) 三ツ谷ふれあいセンター

(元交) 元和交遊館

(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター

(緑寿) 緑町寿の家

(姫ふ) 姫川ふれあいセンター

(創生) おとべ創生株式会社

(プラザ) プラザおとべ

[21]

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

# 教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第410号

## 新学期がはじまりました

真新しいランドセルを背負って、新入学児童が元気に登校する季節となりました。

今年度の新入学児童は、乙部小学校のみの13人となっております。

入学式に先立ち3月29日、乙部町商工会女性部(米田百合子部長)より新入学児童に対し通学中の交通安全を願い、夜光反射材キーホルダーが贈呈されました。

また、青少年健全育成・地域貢献活動の一環として、自衛隊函館地方協力本部江差事務所をはじめ、江差ライオンズクラブ・第一生命函館支社江差営業オフィスからも学用品などが贈呈されました。

なお、贈呈された学用品などは、4月6日に挙行さ



乙部町商工会女性部(3月29日)

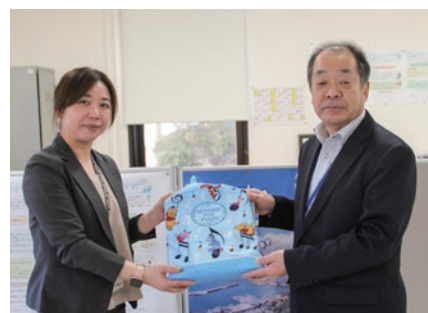
れた入学式で新入学児童に配付されました。あたたかい心遣いをいただきありがとうございます。町内の皆様におかれましては、まだ登下校に慣れない子どもたちへの目配りや交通安全などに、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。



自衛隊函館地区協力本部江差地域事務所(4月5日)



江差ライオンズクラブ(3月25日)



第一生命函館支社江差営業オフィス(3月27日)

### 「春の散策会in縁桂」を開催します 公民館講座～おとべ学～

銘木縁桂を新緑の季節に眺めましょう♪  
片道約1kmのウッドチップが敷き詰められた遊歩道を草花を見ながら散策します。

- 日時 5月19日(日)  
午前9時30分に公民館集合・出発  
(バスを運行します)  
正午頃、公民館前で解散予定
- 持ち物 歩きやすい服装・飲み物、マスクなど
- 申込 5月16日(木)までに公民館へ  
お申し込みください  
(電話62-3311)
- 参加料 無 料

### 町民プール

5月3日(金・祝)オープン予定

町民プールは、温泉熱を利用し、水温を約30度に設定した温水プールです。

運動不足の解消やダイエット、健康増進に町民皆さまのご利用をお待ちしています。

- 利用時間  
平日 午後1時30分～午後8時  
土日祝日 午前10時～午後6時  
(お盆期間を含む)
- 休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)
- 期間 10月中旬まで
- 利用料金  
中学生以下 50円  
(町外) 110円  
高校生 200円  
一般 250円



高齢者大学がスタート～公民館では、町内のシニアの皆さんを対象とした高齢者大学を開設します。講座は全地区を対象としたものと、各地区ごとに開催するものの2種類があります。詳しくは公民館(☎62-3311)または各地区の老人クラブ会長へおたずねください。



## 乙部町立学校教職員の月別時間外在校等時間を公表します

乙部町教育委員会では、教職員の在校時間から所定の勤務時間を減じた時間(時間外在校等時間(超過勤務))を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。

出退勤管理システムで把握した教職員の時間外在校等時間(超過時間)を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

(単位：人)

	町立小学校						町立中学校					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
45時間以下	17	18	19	19	16	13	17	18	19	19	16	17
46～79時間	2	1	0	0	3	2	2	1	0	0	3	2
80～99時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100時間以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月平均	28時間/人						30時間/人					

## いっぱいおはなし おしえてね

### ブックスタート事業

教育委員会では平成27年度から、小さい頃から本に触れる機会をつくることを目的とし、町内で生まれた赤ちゃんに対し絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。

4月8日(月)、町民会館での乳児検診に訪れた荒木柚葉ちゃん(3か月)に対し絵本がプレゼントされました。

柚葉ちゃんは、保護者が選んだ絵本にかなり興味をもっているようでした。

今後もブックスタート事業は引き続き行いますので、乳児健診の際は楽しみにお待ちしております。



## 乙部中学校からのお知らせ

### ～体育祭のご案内～

乙部中学校では、下記の日程で体育祭が開催されます。

シニアの皆さまの観覧席を設けますので、生徒へのご声援をくださいますようお願いしております。

■開催日時 5月25日(土)  
午前8時30分

■開催場所 乙部中学校 グラウンド

## 図書室の新刊おすすめ紹介

図書室ではリクエスト図書を受け付けております。  
お気軽にスタッフにお声がけください。

### 【一般向け】

- 海没都市TOKYO
- ともぐい
- 風に立つ
- 食堂のおばちゃん
- まいまいつぶろ
- 夜明けの花園
- 水車小屋のネネ
- うたう

- (荒巻 義雄)
- (河崎 秋子)
- (柚月 裕子)
- (山口恵以子)
- (村木 嵐)
- (恩田 陸)
- (津村記久子)
- (小野寺史宣)

### 【児童・幼児向け】

- 音のサイエンス (小学館)
- ひいおばあちゃんのおおそうじ (朝川 昭雄)
- おばけのやだもん しんごうだいパニック (ひらのゆきこ)
- ねこのずかん (Gakken)
- ショートケーキになにのせる? (おおのこうへい)
- ちいさなちいさなゆめのおふる (さかいさちえ)

あたらしい1ねんせいのみなさんへ  
ごにゅうがく おめでとうございます。  
こうみんかんとしよしつには  
たくさんのほんやずかんがあります。  
かぞくのかたと いちどきてみませんか?



ひらいてワクワク  
めくってドキドキ

2024・第66回 こどもの読書週間 4/23～5/12

[23]

3月下旬、乙部小学校の児童数人の皆さんが町民体育館・公園周辺で自主的にごみの収集活動をし、環境美化のお手伝いをいただきました。どうもありがとうございました。

運転免許証の更新  
お済みですか

運転免許更新時講習日程

▽5月9日(木)

檜山地域人材開発センター運営協会  
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時  
違反運転者講習 午後2時15分

▽5月23日(火)

檜山地域人材開発センター運営協会  
「まなびっく」

優良運転者講習 午後1時  
一般運転者講習 午後2時  
初回運転者講習 午後3時45分

ねんきんの窓

年金相談のご案内

函館年金事務所では、電話及び来訪による年金相談を行っております。

電話番号、受付時間、来訪相談は下記のとおりです。お問い合わせの際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金証書等)をご用意ください。

なお、町民課住民年金係でも随時相談を行っておりますので電話(62-2856)または役場窓口にてお問い合わせください。

電話番号 0138-31-9086 ※自動音声案内

受付時間 8:30~17:15(土日祝日、年末年始を除く)

来訪相談のご予約 ※事前のご予約が必要です

0570-05-4890(ナビダイヤル)

受付時間 月~金曜日(平日) 8:30~17:15  
(土日祝日、年末年始を除く)

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

5月の診療予定です

フライトナース紹介

道南ドクターヘリは、渡島、奥尻島を含む檜山を出動範囲として、医師と看護師が救急現場に向かい、病院搬送までの間患者さんに救命医療を行っています。

市立函館病院を基地病院として、道立江差病院の他11の道南圏病院にフライトナースが在籍しており、当番日には函館空港で出動待機をしています。

主に緊急性の高い病気で要請が多く、心筋梗塞や脳疾患、また交通事故などの多発外傷でも出動することが多くあります。

ドクターヘリは早く病院へ搬送するだけでなく、医師や看護師が直ぐに患者さんに接して、診察や処置が受けられる目的で活動しております。これからも患者さんの命を少しでも救うために活動していきたいと思っております。

フライトナース 門脇 麻南美



診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

各種お問い合わせ先 ☎52-0036

診療科や曜日によって担当医が変わります御確認下さい。

総合診療科	午前 月~金曜日(午前11時までの受付)
整形外科	午前 月、水、木、金曜日 午後 金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月~金曜日(初診は月・火・木・金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月、木、金曜日(初診は月・金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 10日(金)、17日(金)(午前11時までの受付) 午後 10日(金)、17日(金)、23日(木)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 10日(金)、24日(金)
総合診療(外科)	午前 火~木曜日
外科	午前 10日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月~金曜日 午後 火・木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月~金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月~金曜日(初診は完全予約制) 午後 月・火・水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 13日(月)、14日(火)、21日(火)(午前11時までの受付) 午後 13日(月)、20日(月)
耳鼻咽喉科	午前 1日(水)、9日(木)、14日(火)、15日(水)、23日(木)、28日(火)、29日(水)(午前11時までの受付) 午後 8日(水)、22日(水)
眼科	午前 9日(木)、23日(木)(予約以外の初診受付11時まで) 午後 1日(水)、15日(水)、22日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

※診療受付時間

午前...8:00~11:30(初診の方は、9:00~) 午後...1:00~ 2:30  
予約受付時間(定期患者のみ) 午後...1:00~4:00



# お知らせ

## 乙部町ふるさと納税寄附状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

寄附金額累計	79,287,000円
寄附件数累計	7,025件
令和6年3月の寄附金額	2,395,000円
前年同月寄附金額	4,474,000円
令和6年3月の寄附件数	233件

## 困りごと 心配ごと 人権相談

6月5日(水) 午後1時～3時  
乙部町生きがい交流センター

人権擁護委員の日(6月1日)の行事の一環として、「困りごと心配ごと人権相談」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください。

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

主催：江差人権擁護委員協議会  
函館地方法務局江差支局  
電話：52 - 1048

## 【令和6年度】自衛官等採用試験の日程について

自衛隊では、次の表により、自衛官等の採用試験を予定しております。

	自衛官候補生 (陸・海・空)	一般曹候補生 (陸・海・空)
資格	18歳～32歳	
受付期間等	受付中	7月1日～9月3日
試験期日	5月13日～5月15日 6月8日～6月10日 7月5日～7月7日 8月23日～8月26日 9月23日～9月24日 10月25日～10月28日 11月15日～11月18日 12月15日～12月16日	1次：9月18日～9月21日 2次：10月13日～10月14日
	それぞれの期間の中いずれか1日を指定できます	
受験地	函館	1次：函館 江差 八雲 2次：函館

- 1 自衛官候補生：一定期間自衛官として勤務後、一般企業へ就職。なお、継続して勤務することも可能
- 2 一般曹候補生：自衛官を一生の仕事と考えている人向き、入隊後1年9カ月以降、選考で「3曹」へ昇任
- 3 初任給：198,800円 賞与：年2回(6月・12月)  
宿舎費及び食事：無料 被服寝具等：支給又は貸与
- 4 詳細は、自衛隊江差地域事務所へお問い合わせください。  
担当：和田、小田島  
電話：52-2476 E-mail：hakodate.pco-esashi@rct.gsdf.mod.go.jp
- 5 インターネットを使用した応募もできます。  
〔自衛官インターネット応募サイト〕を検索)

## 令和6年 能登半島地震 災害義援金への

### ご協力ありがとうございました

役場と国保病院に設置しておりました募金箱について、皆様のご厚意より以下のとおり集まりました。

設置期間：令和6年1月18日～4月1日  
募金額：118,550円

義援金は道南うみ街信用金庫と日本赤十字社を通じて、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額送金されます。

皆様の温かいご支援ありがとうございました。

## 自動車税種別割の納期限は、5月31日(金)です

### 忘れずに納めましょう！

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、自宅やオフィスなどから、スマートフォンやパソコン等を利用してキャッシュレスで納税できます。

納税通知書は、5月7日(火)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)に連絡してください。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。か、檜山振興局税務課にお問い合わせください。

檜山振興局税務課納税係

電話 52-6473



道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>



乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表 診療受付時間 午前9:00～11:00 午後1:30～3:30

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
午前 診察	野村	野村 新村					野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村
午前 救急	野村	野村					野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村	野村	野村	野村
午後 診察	休診	休診					休診	休診	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診			休診	休診	休診	休診	休診
午後 救急	野村	野村					野村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村			野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村	野村 新村

※救急～救急外来  
地域医療の研修で、研修医「新村 享也」先生が診療を行います。  
皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。  
診察は予約制となっておりますので、電話にてご予約の上、来院願います。  
午後は休診です。救急で受診を希望される方は、お電話にてお問い合わせ願います。

よろこび・かなしみ (3月15日～4月14日)

- ごけっこん おめでとう  
荒木 泰樹さん(館浦)  
平井 伶歩さん(鳥山)
- おくやみ申し上げます  
笹谷 美代子さん(83歳) 花磯  
吉川 キクエさん(96歳) 緑町  
三橋 正さん(80歳) 緑町  
萬木 英光さん(80歳) 緑町  
三浦 勝美さん(89歳) 鳥山  
滝谷 ヨシさん(89歳) 豊浜  
松原 キヨ子さん(89歳) 緑町

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,761	(- 5)	<-22)
人口	3,204	(- 25)	<-95)
男	1,453	(- 16)	<-57)
女	1,751	(- 9)	<-38)

( )内は前月との比較増減  
< )内は3月末からの累計増減

編集後記

4月から新しく広報を担当することになりました！  
スマホでの写真撮影に慣れてしまっているのですが、重たいカメラをのぞき込んでの撮影に日々悪戦苦闘しておりますが、前任の長身イケメンカメラマン兄ちゃんに負けないう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします！！  
(R.K)

振込む前に相談を！  
特殊詐欺の啓発活動が実施されました

4月15日、道南うみ街信用金庫駐車場において、特殊詐欺の被害を未然に防ぐための啓発活動が実施されました。



近年、特殊詐欺の手口が巧妙化しており、近隣のまちでも被害が拡大していることから年金の受給日に合わせて実施しております。  
役場の紹介のような口ぶりで安心感を与えたり、大手通信会社を名乗り「アナログ回線に戻せば安くなる」などの勧誘をし、手続き代行やオプションサービスの料金として高額な請求をするトラブルが多発しています。  
こうした詐欺は一人暮らしの高齢者を狙うことが多いので、「お金を支払う前に必ず誰かに相談してください」と、注意を呼び掛けました。

山菜採りでの遭難事故に注意!

山菜採りなどで山に親しむ機会が増え、遭難事故が増加する時期になっています。次のことに注意して安全に登山等を楽しんで下さい。

- 家族に行き先地と帰宅時間を知らせましょう。
- 複数人で行動しましょう。
- 天気予報等で天候を確認しましょう。
- 体調が悪いときは、入山を止めましょう。
- 軽装は危険です。
- もし、道に迷ったら。
  - ・むやみに歩かず、風雨が避けられる場所で救助を待ちましょう。
  - ・高い音が出る物(ホイッスル)や光る物など(鏡、携帯電話、発煙筒)で自分の位置を捜索隊に知らせましょう。

